

平成 23 年度～平成 28 年度 国民医療費の訂正について

標記について参考資料の一部に誤りがあったため、下記の通り訂正しました。

記

参考資料 2 医療保険制度の沿革・点数表改定の年表

(誤)

健康保険法改正等・その他医療費関連事項	
施行年月	内 容
20('08) 4	高齢者の医療の確保に関する法律施行 老人保健法を、法の目的や趣旨を踏襲しつつ、それを発展させるものとして「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正 1 高齢者を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けて、後期高齢者については、老人保健制度を廃止し、独立した医療制度を創設する <b>後期高齢者</b> の患者負担は2割だが、 <b>平成22年3月</b> まで1割に凍結
( 中略 )	
24('12)4	外来診療に係る高額療養費が現物給付化 平成24年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き
25('13)4	平成25年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き



(正)

健康保険法改正等・その他医療費関連事項	
施行年月	内 容
20('08) 4	高齢者の医療の確保に関する法律施行 老人保健法を、法の目的や趣旨を踏襲しつつ、それを発展させるものとして「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正 1 高齢者を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けて、後期高齢者については、老人保健制度を廃止し、独立した医療制度を創設する <b>70～74歳</b> の患者負担は2割だが、 <b>平成21年3月</b> まで1割に凍結
( 中略 )	
<b>21('09)4</b>	<b>平成21年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き</b>
<b>22('10)4</b>	<b>平成22年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き</b>
<b>23('11)4</b>	<b>平成23年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き</b>
24('12)4	外来診療に係る高額療養費が現物給付化 平成24年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き
25('13)4	平成25年度も70～74歳の者の窓口負担を1割に据え置き